

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2013年2月26日

第379号 Tel 03-3261-9007
本号2号 Fax 03-3261-5453

連 絡

2月27日には参議院憲法審査会は行なわれません。

3月13日(水)に開催される予定です(詳細を決める幹事懇談会の日程が未定です)。日程など判明し次第お知らせします。

**新議員 184人に総当り！！
3・6 院内集会&議員要請**
多数のご参加を呼びかけ **11団体**

民意を反映する選挙制度実現 比例定数削減反対！の運動をすすめる11団体は通常国会第2回目の「院内集会&議員要請」をおこないます。今回の取り組みでは、日米首脳会談後の新しい情勢、28日にもおこなわれるという安倍首相の施政方針演説を受け、TPPや章税増税、社会保障改悪、原発再稼働・新增設など国民生活や民主主義、平和の諸課題と選挙制度について議論します。

そして、昨年の総選挙の結果、新しく国会議員になった184人に対し、11団体から直接要請し、民意を届ける行動を計画しています。

多数のご参加で一気に新人議員と対話できるようにしたいと考えています。

新議員総当り！

小選挙区制はやっぱり廃止！ 国民の声が届く選挙制度の実現を！ 比例定数削減反対！

3・6 院内集会&議員要請

日時：2013年3月6日(水) 午後1時～(開場12時45分)

会場：衆議院第1議員会館第5会議室

※集会終了後新人議員を対象に議員要請をおこないます。

資料

最近の憲法・選挙制度に関連する報道をそのまま掲載します。

施政方針演説の原案まとまる

NHK2月26日 4時26分

安倍総理大臣が今週28日にも行う施政方針演説の原案がまとまり、TPP＝環太平洋パートナーシップ協定への交渉参加に強い意欲を示すとともに、国会議員の定数の削減や選挙制度改革に取り組むことや、憲法改正に向けた議論を深めるよう呼びかける内容となっています。

それによりまずと安倍総理大臣は、経済政策について、「日本の未来を担う意欲ある若者たちのために、『強い経済』を引き継ぐ責任がある」としたうえで、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「『三本の矢』を力強く射込む」として、安倍政権が掲げる経済政策を推進する姿勢を強調しています。

また、TPP＝環太平洋パートナーシップ協定について、先週の日米首脳会談で聖域なき関税撤廃が前提にならないことを確認したとして、「今後、なるべく早い段階で、政府の責任において交渉参加について判断する。決断の時を迎えている」として交渉参加に強い意欲を示しています。

さらに外交・安全保障政策について「日米同盟を基軸に、揺らいだ日本外交を着実に立て直す」としたうえで、沖縄県のアメリカ軍普天間基地の移設を日米合意に従って進めるとともに、抑止力を維持しながら沖縄の負担軽減に取り組むとしています。

そして、演説の最後に、各党に対して、国会議員の定数の削減や選挙制度改革に取り組むとともに、憲法改正に向けた議論を深めるよう呼びかけています。

朝日新聞 2013年2月25日 23時42分

「96条改正が先行、いいのか」 民主・細野幹事長

■細野豪志・民主党幹事長

民主党は憲法改正そのものをタブー視する立場には立たない。様々な議論があっている。ただ、96条は（憲法改正の）手続き規定だ。中身の議論をすっ飛ばし、96条改正が先行することが果たしていいことなのか。憲法の議論はしっかりとやっていくべきだという私の政治信条から言っても、96条改正だけが突出することは、しっかり考えないといけない。（記者会見で）

橋下氏「憲法96条改正を、民主一部と連携も」

読売新聞 2月25日(月)5時59分配信

日本維新の会で共同代表を務める橋下徹・大阪市長は24日、読売新聞の単独インタビューに応じ、夏の参院選を通じて自民、公明、みんなの各党に民主党の一部を加えた勢力で、憲法改正の発議要件を緩和する憲法96条の改正を目指す考えを明らかにした。

96条は衆参両院で「3分の2以上」の賛成を得て改正を発議できるとしているが、橋下氏はこれを「過半数」に緩和することで、「憲法が変わる可能性があるという環境を整えて初めて真剣な、責任ある憲法論議が展開される」と述べた。

橋下氏は、民主党が96条改正に対する態度を明らかにしていない点について、「民主党が今の憲法を変えていこうという意識になっていないのであれば、一緒に政治行動を取るのは無理だ」と強調した。同時に、「民主党の中にも、同じ憲法観の人たちがたくさんいらっしゃる。そういう人たちと一緒にまとまっていくべきじゃないかと思っている」とも述べ、民主党の一部議員とは離党を前提に連携できるとの考えを示した。

邦人陸上輸送を容認＝与党PT

自民、公明両党は25日、在外邦人の安全確保に関するプロジェクトチーム（中谷元座長、P

T)の会合を衆院議員会館で開き、海外で非常事態が起こった際に、自衛隊車両による被害者の陸上輸送を認めるべきだとの認識で一致した。それぞれ各党の部会などで検討した上、自衛隊法改正に関する政府への提言に盛り込みたい考えだ。

現行の自衛隊法では、現地の安全が確認された場合に限って航空機か船舶での邦人輸送を認めている。PTはアルジェリア人質事件を踏まえ、同法改正の論点整理に「車両による陸上輸送もできるようにする」と明記した。ただ、輸送時の不測の事態に対応するための武器使用権限の在り方については、今後の検討課題とした。(時事 2013/02/25-21:40)

朝日新聞 2013年2月21日 19時43分

「一番心強かったのは憲法9条」北沢・元防衛相

■北沢俊美元防衛相

2年間、防衛大臣をやって一番心強かったのは憲法9条だった。中国の動きが激しくなり、米国がどう対応すればいいのか、と言ってくるはざま、私は米国の国防長官と8回会合した。その中で、ある程度の近代装備はしていかなければいけないとなるが、もっと大きな枠で憲法9条があるから「そこまで」となる。戦後、憲法9条が最大のシビリアンコントロールだった。安倍(晋三)さんみたいな人が国防軍だとか集団的自衛権だとか激しいことを言っている。最近ますます憲法9条の重さを感じている。(憲法9条によって)この国ではシビリアンコントロールがうまくできたように見えるが、政治の人間が変わったらころころ変わっちゃう。今ものすごく不安に思っている。(民主党の近現代史研究会で)

制服組の権限強化カギ 防衛省改革委が初会合

産経新聞 2013.2.21 22:36

防衛省・自衛隊の組織改革を議論する省改革検討委員会(委員長・江渡聡徳防衛副大臣)の初会合が21日、同省で開かれた。中国の軍拡など日本をとりまく安全保障環境の変化に対応する組織のあり方を検討。内局の官僚(背広組)と自衛官(制服組)を混合した効率的な組織づくりを目指し、特に制服組の権限強化が焦点となる。

小野寺五典(いつのり)防衛相は同日、「シビリアンコントロール(文民統制)を貫徹しつつ、自衛隊をより積極的・効率的に機能させる観点から検討してほしい」と指示を出した。今夏をめどに中間報告をまとめ、平成26年度予算の概算要求への反映を目指す。

省改革は平成19年に自公政権が着手したが、民主党政権下で白紙化された。今回は当時の案をベースに、北朝鮮の弾道ミサイル発射や東日本大震災などの教訓も踏まえて仕切り直す。

改革の柱は背広・制服組の混合。内局の運用にかかわる局を廃止し、制服組主体の統合幕僚監部に一元化する▽内局の政策立案部門に制服組を配置する一ことなどが検討されている。防衛省は伝統的に内局が優位とされてきたが、有事における迅速な対応を可能とするため、軍事専門家である自衛官の権限を強化し、意見を反映しやすくする。

また、省内に分散している防衛力整備部門を内局に一元化することも焦点。陸海空で比率が固定化している予算配分をより柔軟にし、現状に即した装備調達につなげる狙いがある。

敵基地攻撃能力保有へ 北朝鮮の核ミサイルに対抗 政府・自民が本格検討開始

産経新聞 2013.2.20 08:31

自民党は19日、防衛力整備の基本方針「防衛計画の大綱」を今年末に改定するのに伴い、敵基地攻撃能力の保有に向けた本格的検討に入った。北朝鮮の弾道ミサイルと核の能力向上で「核ミサイル」の脅威が新たなステージに入り、発射施設などを攻撃できる能力を具体化させることが不可欠と判断した。政府内でも同様の見方が強まっており、大綱改定の焦点の一つになりそうだ。

同日開かれた自民党の安全保障調査会・国防部会合同会議で、岩屋毅安保調査会長は他国への打撃力を米国に依存していることについて「どう考えるか防衛大綱の大きなテーマだ」と指摘。「打撃力の一部を日本が持つことも課題で（大綱の）論点を整理するときには議論してほしい」と指示した。

令和3年2月29日	平成15年1月24日	平成25年2月12日
鳩山一郎内閣	小泉純一郎内閣	安倍晋三内閣
わが国土に対し、誘導弾などによる攻撃が行われた場合、速して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだと考えられない。誘導弾などによる攻撃を防衛するには、他に手段がないと認められる限り、誘導弾などの基地をたたくことは法的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきだ。	（日本へのミサイル発射の）「おそれ」の段階で敵基地をたたくことはできない。これからミサイルを撃って東京を灰じんに帰してやると言って、燃料を注入し、（ミサイルを）発射したような場合は（攻撃の）「着手」だ。	政府は従来から法理上の問題として他の手段がないと認められるものに限り、敵の誘導弾などの基地を攻撃することは、憲法が認める自衛の範囲内に含まれるとの考え方を示している。自民党でも、米軍に打撃力をすべて頼るのではなく、わが国の打撃力も持つべきだという議論がずっとされている。今後、国際情勢がどんどん変化していくから、国民の生命と財産を守るために何をすべきか常にさまざまな検討を行うべきだ。
（鳩山首相答弁を船田中防衛庁長官代読）	（石破茂防衛庁長官答弁）	（安倍首相答弁）

敵基地攻撃に関する政府統一見解は「法的には自衛の範囲に含まれ可能」というもの。安倍晋三首相も12日の衆院予算委員会で「国際情勢の変化」をにらみ、攻撃能力保有を検討する必要があるとの認識を示していた。

具体的に保有する敵基地攻撃能力としては、遠隔地からでも精密攻撃能力の高い巡航ミサイルの配備が現実的とされる。

敵基地攻撃能力が注目されているのは北朝鮮の脅威が増しているため。昨年12月に発射した長距離弾道ミサイルは射程1万キロと推定され、米国本土にも届く。今月12日の3回目の核実験では長距離弾道ミサイルに搭載できるよう核の「小型化」を進めたとみられる。

日本を射程に収める中距離弾道ミサイル「ノドン」（射程1300キロ）に搭載可能な核の小型化は既に終わったとの分析もある。ノドンは150～250発保有しているとみられ、連続発射されればイージス艦と地対空誘導弾パトリオット（PAC3）部隊ですべてを迎撃できない。

このため、発射施設を攻撃できる能力を保有しないままだと対処力は限定される。ノドンは発射台に載せて移動可能で、配置場所の特定は困難との見方もあるが、「政権中枢施設の攻撃にも転用できる」（自民党国防関係議員）という抑止力上の意義もある。

また、北朝鮮が米本土に核ミサイルを撃ち込むと脅せば「米国は日本防衛をためらいかねない」（政府高官）との懸念もある。日本独自の対処力を高めることで、米国の対処力を維持させるねらいもある。

憲法改正掲げ再始動 保守系議連・創生「日本」 公明に配慮、新規参加は募らず
産経新聞 2013.2.16 11:24

創生「日本」の主な役員

最高顧問	平沼赳夫日本維新の会 国会議員団代表
会長	安倍晋三首相
会長代行	中曽根弘文自民党参院 議員会長
会長代理	古屋圭司拉致問題担当相ら
副会長	菅義偉官房長官、 下村博文文部科学相ら
幹事長	衛藤晟一首相補佐官

創生「日本」の主な役員

安倍晋三首相が会長を務める保守系の超党派議員連盟「創生『日本』」は15日、国会内で役員会を開き、新たに憲法改正を理念に据える方針を確認した。3月上旬に政権交代後初めての総会を開く。昨年の衆院選で復活した議員を含め100人規模となるが、「安倍別動隊」との批判を避け、憲法改正に慎重な公明党にも配慮するため、新規参加者は募らない方針。政界再編の看板も掲げない静かな再始動となる。

役員会では、首相の会長続投も確認した。立場上「休会」扱いとするが、首相が議連のトップを続けるのは異例。再始動にゴーサインを出したのも首相で、創生への思い入れの強さがうかがえる。

創生からは菅義偉官房長官ら9人が入閣するなど、政権入りした幹部も多いが、議連の役職は原則として変更しない。月に1回程度の勉強会を開き、秋に研修会を開催する予定だ。

創生は「趣旨・理念」を5項目掲げ、その1番目が「民主党政権から一日も早く政権を奪還する」だったが、最大の目的は既に成就した。そこで新たに浮上した柱が憲法改正だ。

理念には『戦後レジームからの脱却』に向けた政治の流れを強める」とあったが、憲法改正は明示していなかった。事務局長に就任する萩生田光一衆院議員は役員会後、記者団に「将来の憲法改正の礎になるような議論もしっかりやっていく」と説明した。

創生のメンバーは自民党議員が大半だが維新やみんなの党、新党改革の議員も参加。首相が当面目指す憲法改正要件を定めた96条の改正には維新も賛同する。創生内には、野党も含めたさらなる拡大で憲法改正の環境整備を行う「エンジン役」を期待する声がある。

ただ、夏の参院選で、憲法改正に慎重な公明党とあわせ過半数獲得を目標とする自民党にとって、創生が参院選前に憲法改正に突き進めば公明党を刺激しかねず、得策とはいえない。

このため、創生は参加議員の数をあえて抑制。創生幹部によると、自民党の初当選組や維新などの参加希望者の入会を認めれば、約130人となる可能性もあった。役員会では当面「静かなサポート役」に徹することを確認したが、幹部は「参院選に勝てば政治地図は変わり、96条改正という大きなテーマに行く。そのときは拡大するかもしれない」と、将来的な「野望」を口にした。

<自民党>安倍首相、改憲に地ならし開始 党内には波紋も

毎日新聞 2月15日(金)20時8分配信

安倍晋三首相（自民党総裁）は15日、自民党が政権交代後初めて開いた「憲法改正推進本部」の会合に出席し、改憲への意欲を重ねて示した。改憲は、政府が同日、論議を再開した国家安全保障会議（日本版NSC）の創設と合わせ、第1次安倍内閣で果たせなかった「宿題」。与党内には慎重論があるが、首相は実現に向けた地ならしに着手した。【念佛明奈】

首相は会合で「結党の目標の一つは占領時代の仕組みの見直しだ」とあいさつ。その後、報道陣には公開されず議論が進められた。

出席者によると、首相は「自衛隊」の名称について「海外の軍隊から『自分だけを守る軍隊』と言われる場合がある。誇りを守るために変更が必要だ」と述べ、「国防軍」への見直しを改めて主張。そのうえで「まず96条からやっ払いこう」と語り、憲法96条にある改憲の発議要件（衆参両院の3分の2以上の賛成）の緩和を最優先する考えを示した。

自民党は昨年4月に発表した「憲法改正草案」で国防軍化や天皇の「元首」明記を掲げており、首相の発言はこれに沿ったものだ。しかし今夏の参院選を考えれば、改憲に慎重な公明党にも配慮せざるを得ないジレンマがある。保守色の強い「安倍カラー」を打ち出した第1次内閣が約1年で頓挫したこともあり、「参院選までは安全運転しかない」（首相側近）が共通認識となっている。

こうした事情から、15日の推進本部も衆院の新人議員対象の「勉強会」と位置づけ、草案の説明が中心だった。次回も国民投票法に基づく選挙権年齢の18歳への引き下げなどを議論する

方向で、国防軍化などのテーマは後回しになりそうだ。

ただ、改憲に向けた首相の積極姿勢は、参院選後の政権の枠組みが絡んだ駆け引きを活発化させている。日本維新の会は96条改正原案の今国会提出に向けて他党に連携を呼びかけており、自民党と公明党を分断したい思惑がちらつく。

これを踏まえ、公明党の井上義久幹事長は15日の記者会見で「憲法全体をどうするかということが（96条改正の）前提だ」と、96条改正論の突出に懸念を表明。自民党憲法改正推進本部長の保利耕輔元文相も会合前、首相と会談し慎重な議論の必要性を強調した。

1 票の格差訴訟：昨年衆院選、来月6日から判決

毎日新聞 2013年02月25日 22時15分

「1票の格差」が違憲状態のまま実施された12年12月の衆院選は違憲として、全国の有権者が選挙の無効を求めて8高裁・6高裁支部に起こした計16件の訴訟は25日、広島高裁で最後の口頭弁論があり、即日結審した。同高裁は判決期日を3月25日に指定し、16件の訴訟全てが提訴から100日以内の3月6～27日に言い渡されることになった。最高裁が11年3月に示した「違憲状態」判断から1年9カ月間、是正に至らなかった国会の姿勢をどうとらえるか。国会に厳しい判決を予想する識者が多い。

16件の訴訟は、1票の格差是正を求める二つの弁護士グループが原告となって起こした。3月6日の東京高裁を皮切りに、判決は順次言い渡される。各地の弁論で原告側は「最高裁判決の警告を無視しており、選挙は無効だ」と主張。被告の選管側は「1年9カ月は区割り全体を見直す期間としては不十分」と反論した。

最高裁は11年3月、最大格差が2.30倍だった09年衆院選を違憲状態と判断し、「1人別枠方式」の廃止を迫った。しかし、国会論議は停滞。小選挙区を0増5減するなどの関連法は成立したが、区割りの見直しは間に合わずに、衆院選に突入した。格差は有権者数が最多の千葉4区と最少の高知3区の間で2.43倍に広がった。

今回、原告側は公選法の「100日裁判」規定に基づき早期の判決を裁判所に要請。結果として16件全てが提訴から100日以内に期日が指定された。衆院選を巡っては過去、最高裁で2度の違憲判決と2度の違憲状態判決が出ているが、選挙を無効とする判決が出れば、高裁、最高裁を通じ初めてとなる。

元最高裁判事の福田博弁護士は「最高裁から違憲状態判決を受けながら何もせずにきたのは国会の怠慢だ。国会議員に自浄能力がないことが明らかになった。昨年の衆院の小選挙区選挙を全て有効と判断することの方が、むしろ勇気が必要だ。投票価値の不均衡を生んでいる選挙区については無効判決が出ても驚かない」と話す。【石川淳一】

◇各高裁・支部の判決期日

<3月>

6日 東京高裁／7日 札幌高裁／14日 仙台高裁、名古屋高裁／18日 名古屋高裁金沢支部、福岡高裁／22日 高松高裁／25日 広島高裁／26日 東京高裁、大阪高裁、広島高裁、同高裁松江支部、同高裁岡山支部、福岡高裁那覇支部、同高裁宮崎支部／27日 仙台高裁秋田支部 ※東京、広島高裁は2グループが提訴しており判決は2件